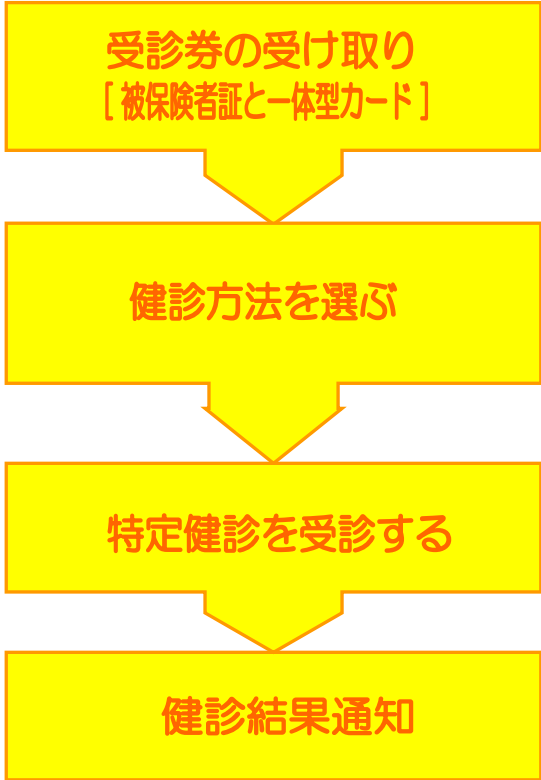


特定健診の受診のながれ



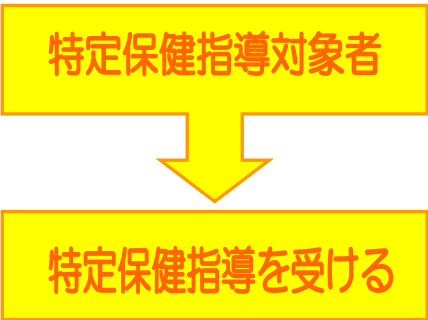
平成 26 年度より「特定健診受診券」と「国民健康保険被保険者証」が1つになりました。

- ・集団健診(各地域の公民館や健康福祉センターなど)
 - ・個別健診(特定健診登録医療機関)
- どちらで受診するか選びます。
※人間ドックと併せて受診する場合、人間ドックの料金は特定健診項目分(6,892 円)を差し引いた金額になります。

受診の際は、『**国民健康保険被保険者証(特定健診受診券一体型)**』をお持ちください。

健診結果は、保健師等が直接会って手渡し、または自宅へ郵送します。

特定保健指導のながれ



生活習慣改善の必要性が高い方に、健康福祉センターより、健診結果の説明と特定保健指導等日程調整のお電話があります。

- ※「特定保健指導のご案内」をご参照下さい。
- 生活改善に向けて、定期的な電話や面接などで健康状態や生活習慣を確認します。
- 積極的に保健指導を利用しましょう。

積極的支援

<支援パターンの例>

生活改善に向け、生活習慣病のチェックや目標を設定します。その後は、定期的な電話や面接などで、アドバイスを受け、6 カ月後に健康状態や生活習慣を確認します。

```
graph LR; A[初回 面接] --> B[電話]; B --> C[面接]; C --> D[電話]; D --> E[面接]; E --> F[電話]; F --> G[電話]; G --> H[6 カ月後 面接];
```

動機づけ支援

生活改善に向け、生活習慣病のチェックや目標を設定します。その後は、自主的に生活改善に取り組みます。6 カ月後に、健康状態や生活習慣を確認します。

```
graph LR; A[初回 面接] --> B[6 カ月後 面接];
```